

障害者施策の体系＜現行の新宿区障害者計画＞

資料2

基本理念	基本目標	個別目標	基本施策	個別施策
◇ ◇ ◇ 必 要 な 時 に 必 要 な 支 援 が 得 ら れ る 地 域 共 生 社 会 の 実 現	I 安心して地域生活 が送れるための支援 II ライフステージに 応じた成長と自立への 支援 III 地域共生社会にお けるバリアフリーの促 進	1 個々のニーズに応じた福祉 サービスの提供と充実 2 障害等の早期発見と成長・発 達への支援 3 地域サービスの充実・地域生 活への移行の推進 4 多様な就労支援 5 社会活動の支援 6 障害者の権利を守り安心して生 活できるための支援 7 こころのバリアフリーの促進 8 福祉のまちづくりの促進 9 障害者が安全に生活できるた めの支援	(1)地域で日常生活を継続するための支援 (2)サービスの質の向上のための支援 (3)地域ネットワークの構築 (1)子どもの発達に即した支援の充実 (2)障害等のある子どもの療育、保育、教育、福祉の充実 (1)地域で生活するための基盤整備 (2)地域生活移行への支援 (1)多様な就労ニーズに対応できる重層的な支援体制の充実 (2)安心して働き続けられるための支援 (1)社会参加の充実 (1)障害者が権利の主体として生活するための支援 (1)障害理解の促進 (2)交流機会の拡大、充実による理解の促進 (3)情報のバリアフリーの促進 (1)人にやさしいまちづくり (2)人にやさしい建築物づくり (1)災害等から障害者を守り安全に生活するための支援	①相談支援の充実 ②日常生活を支える支援の充実 ③保健医療サービスの充実 ④家族への支援 ⑤経済的自立への支援 ⑥利用者支援と苦情相談の充実 ⑦サービスを担う人材の確保・育成 ⑧事業者への支援・指導の充実 ⑨地域生活支援体制の推進【重点的な取組】 ⑩地域の社会資源ネットワーク化と有効活用 ⑪障害等の早期発見・早期支援 ⑫乳幼児期の子育てに関する相談の充実 ⑬乳幼児期の支援体制の充実 ⑭学齢期の支援体制の充実 ⑮放課後支援等の日中活動の充実 ⑯療育・保育・教育・福祉・保健施策の連携 ⑰障害等のある子どもへの専門相談の推進【重点的な取組】 ⑱学校教育修了後の進路の確保 ⑲日中活動の充実 ⑳住まいの場の充実 ㉑入所支援施設等の支援 ㉒施設からの地域生活移行の支援 ㉓病院からの地域生活移行の支援【重点的な取組】 ㉔就労支援の充実【重点的な取組】 ㉕施設における就労支援の充実 ㉖就労の継続及び復職等の支援の強化 ㉗コミュニケーション支援・移動支援の充実 ㉘文化芸術・スポーツ等への参加の促進 ㉙社会参加の促進への支援の充実 ㉚障害者の差別解消・権利擁護の推進【成年後見制度の利用促進に関する施策】 ㉛虐待の防止 ㉜消費者被害の防止 ㉝障害理解への啓発活動の促進【重点的な取組】 ㉞障害理解教育の推進 ㉟広報活動の充実 ㊱互いに交流しあえる機会の充実 ㊲地域で交流する機会の充実 ㊳多様な手法による情報提供の充実 ㊴ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進【重点的な取組】 ㊵建築物や住宅のバリアフリーの普及 ㊶防災・防犯対策の推進